

都島区地域福祉ビジョン(案)【概要版】



都島区地域福祉ビジョンとは

- 「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、地域福祉を推進するための中心的な計画。
- 「都島区将来ビジョン」とは相互に補完する関係であり、地域福祉に関する施策について、より具体的な取組の方向性を示したもの。

ビジョン改訂の背景と経過

- 住民一人ひとりの暮らしや地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が重要である。
- 2021（令和3）年3月に「第2期大阪市地域福祉基本計画」が策定された。
- 新型コロナウイルス感染症拡大による新たな課題に対応する必要がある。

ビジョンの推進期間

- 2022(令和4)年度から2024(令和6)年度までの3年間。

都島区地域福祉を取り巻く現状と課題

- 高齢化率（65歳以上人口の占める割合）及び高齢者の単独世帯の割合の上昇
- 少子高齢化のさらなる進行
- 様々な課題を複合的に抱えた個人や世帯の増加
- 生活様式や価値観の多様化、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化
- 福祉課題の複雑化・多様化・深刻化

地域福祉の推進にあたっての基本的な考え方

- 人権尊重
- 住民主体
- 利用者本位
- 社会的援護を要する人々への支援

課題解決に向けた取組の方向性

（1）「気にかける・つながる・支え合う」見守り体制の強化

- 各地域に配置されている「地域福祉コーディネーター」によって、つながりを絶やさないような新たな活動を展開する。地域事情に精通している強みを生かし、見守り活動の充実を図る。
- 区社会福祉協議会に設置されている「見守り相談室」や「生活支援コーディネーター」などと連携し、適切な支援につなげていく。
- 「ながら見守り」など、住民の誰もが、日頃から自分のできる範囲で見守りを行えるよう、関係団体と連携して支援に取り組む。

（2）地域における相談支援体制の充実

- 様々な課題を複合的に抱えた人を支援するため、施策分野を横断的かつ包括的に相談・支援できるよう総合的な相談支援体制を充実させ、支援困難事例に的確に対応できる取組を進める。（「総合的な支援調整の場（つながる場）」など）
- 関係機関のネットワーク強化をはかり、日頃から顔の見える関係をつくるとともに、多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）を推進する。
- 相談窓口の周知などを進め、支援を必要とする人が確実に支援につながる仕組みづくりに取り組む。

（3）生活困窮者への支援の強化

- 「都島区支援会議」を活用し、区役所内及び関係機関との連携強化を図り、解決へ取組を進める。

ビジョンの推進に向けて

- 取組の推進にあたっては、区民の皆さんによる自律的な地域福祉活動の充実が不可欠。
- 区レベルでは、区社会福祉協議会をはじめ、さまざまな関係機関・団体などと連携・協働して取組を進めるとともに、地域レベルでは、各地域と連携を図りながらその取組を支援する。
- 区民ニーズや地域特性、高齢者、障がい者、子育ての各専門分野別の会議の場を活用するとともに、区政会議でいただいた意見・提案などについても関係機関と協力しながら区政への反映に努める。
- この「都島区地域福祉ビジョン」をもとに、より多様な主体が地域福祉活動に関わり、活動しやすくなるような仕組みづくりに取り組む。